

お知らせ

今年も年末調整を行う時期が近づいてまいりました。例年どおり別途「年末調整のお知らせ」を同封させていただきました。年末調整の書類を弊所へ郵送いただくためのレターパックも同封しておりますので、どうぞご利用ください。今年もご協力のほどよろしくお願いいたします。

2021

10月号

vol.94

NEWS LETTER

10月になりました。先月は不覚にも「濃厚接触者」となってしまう、約半月の自宅待機を強いられることになりました。コロナ禍となって以降も在宅勤務はしてこなかったもので、在宅勤務者が抱えるであろう不安感や爽快感などを体験することができました。

社員の衆知を集めて付加価値化し、顧客に提供し続けることは経営者の仕事です。その過程が見えづらくなることに不安を抱く経営者は多いですが、社員のパフォーマンスを高めるための手法として積極的に活用したいと感じました。

岡村 景明

＊ 進む!年末調整手続きの電子化

＊ Message From Staff

～食欲の秋 パン編～

進む！ 年末調整手続の電子化

国税庁が年末調整手続の電子化ツールを令和2年分の年末調整から無償で提供するなど、デジタル社会の実現に向けた動きがここでもみられます。令和3年分の年末調整を前に、この年末調整手続の電子化について確認します。

年末調整手続

(1) 年末調整とは

年末調整とは、原則、1年間の給与支払に係る源泉所得税を、その年の最後の給与支払時に精算する手続をいいます。

(2) 年末調整の手順

年末調整は、主に次の手順で行います。

手順	処理者	
	事業者	従業員等
① 年末調整書類の準備・配付	○	—
② 年末調整書類の作成・提出	—	○
③ 年末調整書類の受理・確認	○	—
④ 年税額の計算	○	—
⑤ 精算（徴収・還付等）	○	—

電子化前後の年末調整手続の流れ 概要図（イメージ）



年末調整手続の電子化

(1) 年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化とは、これらの手順をデータ処理することをいいます。電子化する前と後での手続の流れの概要図は、前ページにある通りです。

また、電子化を行うことによる主な変更点は、次の通りです。

手順	処理者	
	事業者	従業員等
① 年末調整書類の準備・配付	書面の用意や配付が不要	—
② 年末調整書類の作成・提出	—	控除データをインポートすることで控除額を自動計算
③ 年末調整書類の受理・確認	内容の確認が不要	—
④ 年税額の計算	データをインポートすることで自動計算	—

(2) 電子化を行うことでのメリット

年末調整手続の電子化を行うことによる、主なメリットは次の通りです。

【事業者側】

- データで取得することで控除額の正否の確認（検算）が不要になる
- 控除証明書等をデータで取得することで、添付書類の確認が不要になる
- 記載もれや記載誤り等の確認が不要となる
- データのまま保存することで書面の保管場所の確保等が不要となる

【従業員等側】

- 手書きによる手間が削減できる

- 控除証明書等をデータで取得することで、転記誤りや控除額の計算誤りを防ぐことができる
- 控除証明書等を紛失した時の再発行手続の手間が不要となる
- 控除対象か否かの判定をする必要がない（情報を入力するだけで自動判定してもらえる）
- データでの提出のため出社や郵送等の必要がない

(3) 電子化を行うことでのデメリット

年末調整手続の電子化を行うことによる、主なデメリットは次の通りです。

【事業者側】

- どの部分を電子化するか事前検討が必要となる
- 電子化に必要なソフトウェア等の準備が必要となる
- 従業員等への周知が必要となる
- 必要に応じて従業員へマイナンバーカードの取得依頼をする必要が生ずる
- 団体扱い保険がある場合には、事業者側でデータを取得してインポートする必要がある
- データを保管しておく場所が必要となる

【従業員等側】

- 必要に応じてマイナンバーカードの取得が必要となる
- 控除証明書等をデータで取得するためには、事前に保険会社への手続等が必要となる
- 国税庁の無償ソフトを利用する場合は、自分でダウンロード等の準備が必要となる
- データ等を取得するための専用サイト等へ、自らがアクセスする必要がある（書面であれば、勝手に郵送されてくるため自ら動く必要がない）

年末調整手続の電子化については、すべてを電子化する必要がない他、すべての従業員等が対応する必要もありません。“いいとこどり”ができる点もメリットの1つといえるかもしれません。

参考：

国税庁 HP「年末調整手続の電子化に向けた取組について」<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm> ほか

Message From Staff

～ 食欲の秋 パン編 ～

森



朝晩涼しくなってきた、すっかり秋になりましたね～。

本当ですね。秋は美味しいものが豊富な季節ですね～。
私パンが好きなんですが、森さんは好きですか？

竹内



森



はい、大好きです！

事務所の近くに美味しいパン屋さんがありますよ。
「ブーランジェリー望月」ってところです。
もちもちとして、私オリーブの実がのってるパンが
好きなんです。

竹内



森



オリーブの実！おしゃれでおいしそうですね。
私も帰宅途中にある「ブーランジェリー ヒポポタマス」って
お店知ってます。
ベーグルが美味しくて、お値段も手ごろなんです。
六甲道駅周辺に食パン屋さんが増えてきて、
毎朝近くを通ると小麦のいい香りがするんです。

食パンのお店たくさんあります！
「銀座に志かわ」の店舗もできて、
そこのパンを買ったら数日楽しめますね。
時間とともに変化する美味しい食べ方を紹介してくれていますよ！
*1日目は焼きたてならではの香りと繊細な食感。
*2日目はしっとり落ち着き、甘みが増します。
*3日目はトーストすると外はカリカリ、中はモチモチ。

竹内



森



おいそうですね！あ～、おなかすいてきちゃいましたね(笑)

皆さんも弊所へ寄ってくださった際には探索してみてください！
また皆さんのご近所でも、おすすめのパン屋さん
ありましたら是非教えてください！

竹内



岡村税理士事務所公式 Facebook の QR コードです ▶

facebook

やっています！

フェイスブック 岡村税理士事務所 検索

インターン生コンビが
毎週金曜日に更新中です！！

URL : <https://www.facebook.com/okamuratax/>

記事が良かったら いいね お願いします



岡村税理士事務所 / 株式会社ミライズ

JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩 1 分

